

## 平成28年度第1回総合教育会議

- 1 日 時 平成28年5月16日（月曜日）  
午前10時30分～午前12時00分
- 2 場 所 市役所本庁舎1階 第2委員会室
- 3 出席者 市長 星野 信吾  
委員 小野寺 巧  
委員 簗輪 菊雄  
委員 五十嵐 洋太  
委員 大久保 春美  
委員 森元 州
- 4 署名委員 委員 簗輪 菊雄  
委員 五十嵐 洋太
- 5 説明職員 教育政策課長 林 みどり  
生涯学習課長 鳥海 謙一
- 6 事務局職員 総務部長 大熊 経夫  
総務部副部長兼秘書広報課長 水口 知詩  
秘書広報課主事 柳 茉利
- 7 傍聴者 1人
- 8 議 事  
(1) 家庭教育支援について

## ○星野市長

おはようございます。本日は、平成28年度の第1回総合教育会議ということで、ご案内したところ、小野寺委員長をはじめ、各委員の皆様には、ご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素より、教育行政の推進ということで、年間を通して、様々な事業に参加をしていただき、また教育委員会会議等で、子どもたちの健全育成に対しまして、深いご議論をいただいております。市長としてこの場をお借りし、厚く感謝と御礼を申し上げたいと思います。

さて、法改正がされまして、本市におきまして、総合教育会議も昨年度3回ほどさせていただきました。また今年度初めての総合教育会議ということになるわけですが、新年度になりました。市長部局、また教育委員会ともに、人事の異動がございまして、新しい体制で臨んでいる状況でございます。そういった中で、今回は、「家庭教育支援について」というテーマを取り上げさせていただきました。このテーマは、取り方によっては、かなり幅広い議論にもなるわけですが、近い将来的には、教育委員会、行政部局との連携をしっかりと構築していく必要があると思っておりますが、体制が変わった等、いろいろございますし、また今回新たに齊藤委員に代わりまして、五十嵐委員が新任として着任していただいております。そういったことを鑑みますと、将来的なことを考えた中でのご議論をさせていただいたほうが良いのかなという風に思いますので、これから事務局からも説明があるかと思いますが、国や県の方針も踏まえて、この間どういう風に取り組んできて、これからどうしていくのかということ、また市には総合計画等がありますので、そういった整合性を、その部分についてどういう風にして担当していくのか、教育振興基本計画にもいろいろ謳われておりますけれども、そういったことを踏まえて議論をしていき、垂直的な方向性やあり方をしっかりと表せていけるような会議になっていけば良いのかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

## ○水口秘書広報課長

ありがとうございました。

それでは今、市長のご挨拶の中にもありましたが、今年度より新たに委員として就任された方もいらっしゃいますので、ここで改めて、委員の皆様には、当会議に向けての意気込み、抱負等も含めまして、自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、小野寺委員長さんから、順番をお願いしたいと思います。

## ○小野寺委員

教育委員長2年目に入りました、小野寺と申します。どうぞよろしく願いいたします。新しい教育委員会制度になりました。この総合教育会議というのが、昨年度から新設されました。市長さんが主催ということで、いろんな市町村に聞きますと、新しい制度にはなったけれども、具体的には会議をまだやっていないとか、いろいろ聞くわけですが、富士見市では、星野市長さんのご理解がございまして、昨年度さっそく3回も会議を開かせていた

だいて、いろいろな問題について、意見を交換させていただいたところです。学校あるいは教育委員会だけで決めるとか、解決するということが大変少ない時代になってきておりますので、市長部局、市長さんとますます連携を深めて、いろんな課題にあたっていかなければならないと思っています。そのための大変良い機会になる会議だなと思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

#### ○五十嵐委員

4月1日より、富士見市教育委員会の委員となりました、五十嵐でございます。保護者代表ということで、教育に関しては素人ではございますが、現場の意見をしっかりと皆様の前で伝えていき、より良い環境作りを目指していきたくと、そう考えておりますので、微力ながら、皆様にご迷惑をかける面があると思いますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

#### ○大久保委員

大久保です。引き続き頑張りたいと思っています。これからも市民目線の視点を忘れないようにしたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

#### ○森元委員

教育長の森元でございます。地方教育行政法の改正で、この総合教育会議というものが設けられて、首長との連携がより綿密に図れる制度になったと考えています。ぜひ、市長さんの思いとか、協議して、より具体的な施策に反映し、また首長部局との連携をさらに深めて、教育行政が推進できればと考えております。よろしくお願ひいたします。

#### ○箕輪委員

箕輪です。公募の教育委員になりまして、現在2期目。計6年経過して、7年目に入りました。あと2年任期がありますので、引き続き教育委員”命”で頑張っていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

#### ○水口秘書広報課長

ありがとうございました。

なお、本日の出席者としまして、説明員として、生涯学習課長の鳥海が参加させていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、今後の進行につきましては、星野市長にお願ひしたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○星野市長

はい、それではこれからは私のほうで進めさせていただきますので、着座でやらせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、会議に入らせていただきますが、本日の会議録署名委員を指名をさせていただきます。

きたいと思います。会議録の署名委員に、簗輪委員と五十嵐委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

さて、本日のテーマは、先ほども申しあげましたように、“家庭教育支援”について議論をしていきたいと考えております。

私が申すまでもなく、皆様ご承知のとおり、近年は、核家族化、少子化、地域の人々とのつながりの希薄化が進む中で、今まで以上に、家庭教育の果たす役割が、重要になってきていると感じます。かつては、我が家もそうですが、3世代同居の家庭が多く、地域の繋がりも密接で、地域全体で子どもたちを見守り、育てていた時代もあったかと思います。しかしながら、現在の状況を見ますと、子どもたちは、限られた人間関係の中で、基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやりや、社会的マナーなどを身に付けていくこととなり、親御さんとしても、考え方や接し方が十分なのか心配することもあるかと思っております。その親御さんたちも、仕事と子育ての両立などで悩んでいる方が増加しているにも関わらず、子育てを助けてくれる人や子育てについて相談できる人がそばにいないのも現状だと理解しております。

当市としましても、今後、行政がどのような形で、場合によっては、地域社会や学校、また企業等も含め、連携し、家庭と関わっていくべきか、また、現代の家庭教育の問題点やその対応策など、様々な角度から意見交換させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

まずは、本市の家庭教育における実情につきまして、現在、国等の指導があった中で、どのように取り組んでいるのか、担当の生涯学習課から説明をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

## ○鳥海生涯学習課長

生涯学習課長の鳥海です。少し長いので、着座にて失礼させていただきます。資料のレジュームの1ページ目なのですが、家庭教育支援の必要性というものを謳わせていただいております。家庭教育の定義ということで、少し読ませていただきます。

家庭教育は、親や、これに準ずる人が子どもに対して行う教育のことで、すべての教育の出発点であり、家庭は常に子どもの心の拠り所となるものです。すなわち、子どもたちにとって、家庭は安らぎのある楽しい場所ということになります。乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につけるうえで重要な役割を担うものと言われております。

子どもの教育の第一義的責任は親が持つものでありまして、尊重されなければなりません。しかしながら、子どもは家庭の中だけで育つわけではなく、学校や地域の人々たちと関わり、見守られながら成長していきます。かつては、親以外にも多くの大人が子どもに接することで、それらが全体として家庭教育を担ったり、親同士や地域の人々との繋がりによって、親として学び育ちあう中で、子どもたちを、地域の子どものように見守り育てるなど、地

域において、子育てや家庭教育を支える仕組みや環境がございました。

先ほど、市長さんからお話がありましたとおり、家庭教育の現状と課題ということで、昨今では、都市化や核家族化、少子高齢化、雇用環境の変化などにより、こうした地縁的な繋がりや人との関係が希薄化し、親が身近な人から子育ての仕方を学ぶ機会が減ったり、子育ての悩みなどを気軽に相談できる人が側にいないといったような、親や糧を取り巻く状況、子育てを支える環境も大きく変化しています。また、仕事と子育ての両立の難しさなど、様々な要因を背景として、家庭の孤立化や、忙しくて時間的、精神的ゆとりを持ってない状況、さらには、児童虐待、家庭をめぐる問題も深刻化しています。こうした状況は、決して個々の家庭だけの問題だけではございません。親が安心して子育てや家庭教育ができるよう、改めて家庭教育の大切さを社会全体で考え、支援していくことが大切になっております。親の頑張りに対しまして、地域社会や学校、行政、企業等も力を合わせ、子育て家庭の支えとなり、社会全体で子育てや家庭教育を応援していくことが求められております。

そこで、大きな2番になりますが、国、県の家庭教育支援に対する取り組み状況を簡単に説明させていただきます。

平成18年、教育基本法の改正ということで、家庭教育に関する独立規定が新設されました。また、平成20年におきましては、教育振興基本計画が策定され、重点事項として、家庭教育支援が位置づけられました。身近な地域におけるきめ細かな家庭教育支援の取り組みが実施されるよう促されたところでございます。

それでは続きまして、本日お配りした資料1の平成26年度の文部科学白書を参考に、内容をかいつまんで説明をさせていただきたいと思っております。

資料No. 1をご覧ください。112ページから113ページにかけてですが、社会教育の振興と地域全体で子どもを育む環境づくりとして、社会教育推進体制の強化ということで謳われております。今後の社会教育行政の方向性としたしましては、「社会教育行政の再構築」を目指していくことが示され、社会教育行政が地域と積極的に連携・協働して取り組みを進められる環境整備を図ることが重要視されております。また、社会教育に関する専門的職員である社会教育主事、司書、学芸員の資質向上を図っている、ということが書かれております。

続きまして、113ページから117ページにかけまして、学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進ということでございますが、公民館等の社会教育施設を拠点に、関係部局・関係機関が連携・協働しつつ、地域の課題解決に向けた講座等の学習や地域活動の支援等を地域コミュニティの形成につなげていく取り組みが進むよう、様々な支援を行っているところでございます。

続きまして少し飛びますが、118ページから119ページにかけてでございます。社会全体で子どもたちの学びを支援する取り組みの推進というものが書かれております。「放課後子供教室」などの地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携協力が必要な様々な取り組みを支援しております。また、地域住民のボランティアで授業等の学習補助や部活動の指導補助、学校行事の支援などを通じて、学校の様々な教育活動を支援する「学校支援地域本部」の取り組みを推進しているところでございます。

次に、第4節、120ページですが、家庭教育支援の推進と青少年の健やかな成長として謳われております。豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実でございますが、121ページの上の図をご覧くださいとわかりますとおり、子育てについての悩みや不安を、多くの家庭が抱えていることがわかります。理由の中で不安要素の高いものとしたしましては、一番目に多いのは、子どものしつけやマナーのこと、勉強や進学のこと、健康や発達、教育費のこととなっております。このような悩みや不安を解消できる支援策としたしましては、コミュニティの協働による家庭教育支援の推進としたしまして、身近な地域で保護者が家庭教育に関する学習や相談体制が整備されるよう、地方公共団体の取り組みを支援しているところでございます。

続きまして、子どもから大人までの生活習慣づくりの推進についてでございますが、123ページをご覧くださいと思います。一番上に、子どもの朝食摂取と学力調査の平均正答率との関係のグラフがございます。ご覧頂いてもわかりますとおり、毎日朝食を食べているお子さんは、あまり食べてないお子さんよりも、学力調査の平均正答率が高い傾向にあることがわかります。子どもが健やかに育つためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な睡眠など、子どもの基本的な生活習慣の確立が重要となっており、124ページをご覧くださいますと、子どもの生活習慣づくりを推進するための取り組みとしたしまして、「早寝早起き朝ごはん」、これは国民運動の推進でございますが、挙げられております。

さらに、124ページから126ページにかけては、青少年の健全育成の推進ということが書かれています。児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、健全育成のための様々な体験活動を通して、支援をしております。また、スマートフォンやインターネットからの有害情報から守るための取り組みの推進として、地域・民間団体・関係府省庁等と連携し、保護者及び青少年に対する啓発や教育活動を推進していることが書かれています。

次に資料No. 2をご覧ください。平成24年2月、「子どもたちの未来をはぐくむ家庭教育」として、親を対象とするアンケート結果から、今日的な家庭教育の主な課題を把握いたしまして、社会全体による支援策などを検討したデータが出てございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。5ページの中段でございますが、地域との繋がりと子育ての不安や悩みとの関係がございます。地域とより親密な付き合いのある人は、子育てへの不安が少ない結果が出ております。

次に6ページになります。子どもの頃の「友達遊び」と「自尊感情」の関係ということで、結果が出ております。友達と遊んだ経験の多い人ほど、自尊感情が高い傾向が見られます。

もう1枚めくっていただきまして、7ページでございます。一番下ですが、家庭でのコミュニケーションと学力との関係を表したデータが出ております。家の人と学校での出来事についていろいろとお話をする、コミュニケーションがあるという児童生徒ほど、学力調査の平均正答率が高い傾向にあるようです。

続きまして、次に資料No. 3をご覧ください。平成26年3月に、「平成25年度全国学力・学習状況調査の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」のデータが出されております。1ページの下をご覧くださいと思います。分析結果の概要が示されております。家庭の社会経済的背景と学力の関係でございますが、家庭内における

所得、父母の学歴などが高い児童生徒の方が、各教科の平均正答率が高い傾向が出ております。しかしながら、社会経済的背景の低い、不利な環境を克服している児童生徒もいらっしゃいます。6ページをご覧くださいますと、保護者の意識等と学力の関係が示されておりまして、家庭の社会経済的背景の影響を取り除いても、保護者が子どもへの接し方や教育に対する考え方などによる要因で子どもの学力が高い傾向が見られる結果が出ております。

少し説明させていただきます。子どもへの接し方として5点ほど挙げられております。「生活習慣に関する働きかけ」といたしましては、毎日決まった時間に寝る、又は起きる、毎日朝食を食べさせている、などがございます。また、「読書に関する働きかけ」といたしましては、小さい頃から絵本などの読み聞かせをしている、ということなどが挙げられています。

「学習に関する働きかけ」といたしましては、子どもの勉強を普段みている、または、計画的に勉強するように促している、こういうような働きかけがございます。「文化・芸術・自然体験活動に関する働きかけ」といたしましては、休日や時間があるときに一緒に博物館や科学館、または図書館、美術館や劇場に行く、そういうような子どもとの接し方がございます。「子どもとのコミュニケーション」という部分に関しましては、子どもと学校での出来事や将来の進路について、常日頃から話をしている、というような接し方が挙げられています。

次に、子どもの教育に対する考え方として、「高い学歴への期待」、「子どもの教育について自立できるようにする」、または「将来の夢や目標に向かって努力する」というようなことを重視している、保護者の働きかけがございます。

次に、学校との関わりですが、「学校の教育に関する意識」ということで、学校の教育目標やその達成に向けた方策を親がしっかりと認識しているということ、または、授業参観や学校行事、運動会など、ボランティアで学校の支援などを積極的にしている、ということも挙げられています。

あとは、教育投資ということ、子どもへの教育投資額が高いというような学校との関わりも書かれています。ここまで、国の取り組みの紹介をさせていただきました。

続きまして、県の取り組み状況を説明させていただきます。資料のNo. 4をご覧くださいと思います。教育基本法に基づく、埼玉県教育振興基本計画が示されています。計画期間といたしましては、平成26年度から平成30年度まで5年間ということ、基本目標の中に、家庭・地域の教育力向上ということ、しっかりと掲げられています。82ページから87ページでございますが、まずは、82ページの家庭教育支援体制の充実ということ、主な取り組みが書かれています。「親の学習の推進」ということで、中学生や高校生を対象といたしまして、「親になるための学習」、また親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」、こういうものをしっかりと県は推進しています。親同士の情報交換やネットワークの構築を支援するという、こと、「親子のふれあいへの支援」、また、家庭用リーフレットの配布、これは「3つのめばえカルタ」などの利用を通じまして、小学校の入学前までに、子どもたちに身に付けてほしいことをまとめた子育ての目安「3つのめばえ」の活用を促進しているところでございます。最後に、「仕事と子育てを両立できる多様な働き方の促進」のために、就業環境の整備についての気運を高めていく、ということが謳われ

ております。

続きまして、84、85ページになります。地域の教育力の向上ということで、主な取り組みを紹介させていただきますと、「学校応援団の活動の充実」を掲げております。また、「コミュニティ・スクールの設置への支援」というものを、市町村に対して情報提供をし、支援を行っております。また、「放課後子供教室への支援」ということで、子どもたちの活動、居場所づくりの充実のために、市町村に対して支援を行っております。最後に「子ども大学」の開校や、自立した運営に関しての支援に対しても、県のほうから支援をいただいているところでございます。

次になります。86、87ページをお願いします。学校・家庭・地域が一体となった教育の推進ということで、主な取り組みがいくつか並べられております。「彩の国教育の日」の推進ということで、11月1日が彩の国教育の日、また11月1日から7日が彩の国の教育週間ということで、教育に対する県民の理解を深め、関心を高めているところでございます。PTAなどが実施する子供たちの育成に関する研修会なども、積極的な活動を支援しているところでございます。また、青少年健全育成や非行防止などの取り組みに関しても、支援をしているところでございます。県に関しては、以上でございます。

続きまして、本市としての取り組み等をご案内させていただきたいと思っております。レジュメの2ページをご覧くださいまして、(5)になります。富士見市教育振興基本計画基本目標の1ということで、家庭・地域の教育力の向上という中で、家庭教育の支援、また学校・家庭・地域の連携推進を掲げて、各所管課で、事業に取り組んでいるところでございます。また、(6)平成28年度富士見市教育行政方針ということで、家庭教育の支援策の充実を図るために、仮称ではございますが、「家庭教育支援会議」を設置すると掲げています。それでは大きな3番、家庭教育支援会議ということになります。なぜこの家庭教育支援会議を行うのかという理由を簡単に説明させていただきますと、先ほどからもお話させていただいておりますとおり、現在、家庭が抱える課題の多様化や、家庭生活の変化、親子の育ちを支える人間関係の弱まり、子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題を踏まえて、家庭教育支援のあり方を捉えなおす必要性が生じています。この家庭教育支援会議の趣旨といたしましては、現在、市で行っている家庭教育支援施策について、各課での取り組み状況の現状把握、また情報の共有化等を行いまして、包括的に支援策の充実や、今後の方向性について協議するという目的とさせていただいております。平成28年度につきましては、まずは教育委員会内での事業等支援施策について、精査を行いたいと考えております。

関係課、組織体系といたしましては、この家庭教育に携わる、生涯学習課、学校教育課、教育相談室、公民館、資料館というような所管課に対して、会議を設けさせていただきました。会議内容といたしましては、次のページをご覧くださいと思います。まず家庭教育についての、共通認識をさせていただきました。各施設での、具体的な取り組みの現状把握ということで、各所管課が現在どのような事業を行っているかということ洗い出しをさせていただきます。課題の明確化ということで、現状把握をしたうえで、各所管課の事業、取り組んでいる状況の中において、対象者、支援内容に対して、隙間が生じていないか、支援が行き届いていない状況が無いか、さらに現状の支援事業について強化すべきではないか。



こういうものを、課題の明確化をしっかりとさせていただき、今後の方向性、どのような対策を練っていくかというようなことで、方向性を決めていくというような会議になっています。

家庭教育支援施策の対象者ですが、これも非常に幅広く、将来親となる中学生及び高校生、また未就学児から高校生までの子育て中の親、子育てを支援する地域の方々、また祖父母というようなターゲットが非常に広いということが考えられます。家庭教育支援の施策内容でございますが、まずは、親育ちに繋がるような親自身のための施策、また親子の関係を育む、親子に向けられた施策、親同士子同士のネットワーク、交流の場が作られるような施策、また地域支援の体制の充実ということでの施策内容を掲げさせていただいております。

実際の進捗状況といたしまして、今日2日、月曜日ですが、第1回の会議開催を行いました。まず1回目でしたので、家庭教育支援会議の趣旨説明を関係所管課にさせていただきまして、認識の共有化をいたしました。各所管課で行われている事業の整理ということで、すべての事業に対しての洗い出しの依頼をさせていただいているところでございます。事業の共有化、情報交換の場をしっかりと設置させていただく。また、将来的には、教育委員会内だけではなく、市長部局との連携の取り方、こういうものについてもどう調整して良いかなど、話し合いをさせていただいたところでございます。

以上、家庭教育支援につきまして、概略と、現状での国・県・市の取り組み状況を、説明させていただきました。ありがとうございました。

## ○星野市長

ありがとうございました。さて、「家庭教育支援について」ということで、国、県の考え方、また市の取り組みについて、生涯学習課長から説明がありましたけども、1枚目「家庭教育支援について」の表紙の2番目に、国、県の取り組みということで、平成18年に教育基本法の改正があって、家庭教育に関する独立規定の新設、また平成20年に、教育振興基本計画の中で、家庭教育支援を位置づけるということが、明記をされているんですが、それに基づいて、おそらく富士見市の教育振興基本計画も作られているのかなと思います。計画の期間が3ページに示されていますけども、32ページに家庭教育の支援ですとか、その部分が記載されているわけなんですけども、1点確認ですけれども、例えば家庭教育支援会議が開かれて、これは平成28年度教育行政方針に明記をされていて、それに基づいて会議を開いたということにつながると思うんですが、この家庭教育支援会議という部分は、事前に教育委員さんとの話し合い等々あって、こういったものを設置していきますよということがあって、設置しているのか、大変失礼ですけど、そうでなくて、設置しているのかで、議論が違ってってしまうかもしれないので、そのあたりの確認をしたいんですが。

## ○鳥海生涯学習課長

家庭教育支援会議につきましては、当然、教育行政方針に定めなければいけないということで、定例教育委員会会議の中でも説明させていただいているところでございます。

## ○星野市長

そうですね。そうだと思います。わかりました。

それでは、これから議論を深めていきたいと思いますが、私たちが小さい時の環境と今はものすごく変わってきてしまっているという風に思います。ここにも謳われているように、多くの世帯は3世代で住んでいて、おじいちゃんおばあちゃん、親がいて子どもがいてという家庭環境、またそれを補完する地域の環境ですとか、大きいエリアの社会の環境が、今と我々の時と大きく変わってきてしまっているのも事実だと思います。日本の経済の中でも、日本だけでいろいろやりくりをやってきて経済成長をしてきた時代から、今はもうグローバルになっていて、世界の国がどこかでくしゃみをする、大きく変化をしてしまうということですから、社会全体が大きく変わってきてしまったわけです。それに伴って、やはり少子化ですとか、核家族化ですとか、余儀なくされてきてしまっている。そこに、派生的な問題が生じてきて、家庭教育支援というものを、以前と違ってしっかりと取り組んでいくことが、将来的な日本を支えていく子どもたちの健全育成につながっていくという考え方になって、今どちらでも、こういう議論がされているのかなと思います。では、先ほど教育支援会議の話はいただきましたので、改めて、教育委員さんから、家庭教育支援のあり方について、私見をいただければありがたいと思います。まずは、小野寺委員からお願いいたします。

## ○小野寺委員

今のところ、家庭教育支援は、困っている方はどうぞ、悩んでいる方はどうぞ、というのが基本的な姿勢だと思うんですが、それでいいのかなと思います。困っている人、悩んでいる人も含めて、保護者というか親というか、そういう人たちが、全体で集まったり、学びあったり、話しあったりするような機会をもっともっと作っていかなければいけないかなと思います。将来的にはそういう体制が必要かなと思います。

## ○箕輪委員

家庭支援となると、具体的に何をするというのはかなり難しい、プライバシーまで入り込まなければいけないという側面があると思うので、難しいんですけども、直接家庭に支援をするというよりは、地域との関わりで家庭を支えていければいいかなという風には思っているんですね。それで、先ほど市長も言われたように、3世代の家庭形態が変わってきて、僕も子供のころ、祖父母が生まれる前に亡くなったので2世代だったんですけど、周りは3世代のところは基本的だったかなと思うんですね。産業構造の変化の中で、家族が、必然性があるって、個の自立という側面からも、流れとしては変えられなかったのかなと思うんですけど、核家族そのものが僕は悪いとは思ってなくて、ある意味では必然性として存立してきたと思うので、問題は、核家族に分裂した時に、そこが結びつきあうようなソサエティーが無かったところに、大きな問題があったんじゃないかなと思うんですね。

3. 11があつて、絆が叫ばれてきてはいるんですけども、昔の感覚ですと、僕は頸木的な側面があつて、それをやはり放ちたいという思いが、若い世代には、僕も含めてあつたんだろうなという思いがあるんですけども、それはもう一回そうではなくて、絆として結び付けて

いこうという、逆の必然性がいろんな側面で言われてきていると思うんですけども、それは地域の中で、個々の形態を保ちながらも、お互いが繋がっていくようなそういう環境を作っていくことが必要だろうなと思っているんですよね。そういう意味で、いつでも、地域に繋がっていれば、何か困った時に相談できる人がいるだろうな、そういう所が、家庭教育としては大切なだろうなと思っています。

### ○五十嵐委員

まずは、こういった政策があること自体が、皆さん知っているのかな、浸透しているのかなということが、先ほど小野寺委員が言ったように、利用する人と利用しない人の温度差がすごくあるのかなと。そもそも家庭教育とはと考えた時に、普通に生活している中で、しつけどったりマナーだったりとか、子どもたちが感じていることが家庭教育なのかなと思いますし、先ほど簗輪さんも言ったように、地域の人たち、周りの大人が子どもを怒れなくなっているのがすごく感じられるなど。やはり身近な地域の人たちと一緒にあって子どもたちを育てていかないと、なかなかどうして、うまい方向にはいかないのかなと感じます。

### ○大久保委員

的外れかもしれないんですが、時代が変わってきていると、そして人との関係が薄れてきていると、そんな中で、私自身の頭の中でイメージする富士見市民の姿というのは、困っている困っていないに関わらず、市民一人でも、家庭でも、できるだけ地域で孤立しないでいる姿、孤立しないで人と繋がっている。その孤立しないということは、どんなことでもいいので、細いパイプ、小さいパイプ、いろんな種類のパイプもあるので、そんなことで、孤立しないような、これからは相談とか支援とかいうことではなくて、市民が選んでいけるような、子どもが選んで人と繋がっていけるような、そんなきっかけを作ってあげるような施策が必要ではないかなと思っています。

なんでそんなことを思うかということ、私自身の個人的な背景ですけども、お腹に子どもができた時に、どこに住もうかということで夫といろんな地域を探して、富士見市を選んだわけです。富士見市を選んだ大きな理由は、保育園でした。それも公立は、とても時間的なことや内容的なことを含めて、私の望みに叶うようなところではなかったもので、民間保育を選びました。結果的には、今の私たち夫婦の富士見市に愛着を持つきっかけが保育園選びだったんだと思います。

保育園が積極的に、親たちに働きかけてくれたのは、共育てという言葉でした。機会があるごとに、共育てしましょうねということで、保育園の先生も育っていかなくてはならないけれども、それは良い関係の中からということで、それが10年20年30年以上経っても、我が家の子どもたちは、まるで地域の神社にお参りに行くように、自分の人生の節目の中に、今でも保育園を訪ねて、自分がこういう風になりましたと報告に行くくらい、存在感がある人と人との繋がりが続いています。そういうことが、地域に愛着を持って、日々地域の人との繋がりが継続できる、地域の間人関係、生活環境を含めて、良い循環作りになっていますので、元に戻りますと、人が孤立しないような仕組みをどういう風に作っていくか、

その辺にこれからは知恵を絞らなければならないのではないかなと思っています。

### ○森元委員

教育基本法が平成18年に改正されたところに、家庭教育という所が謳われてきたわけですが、そこに、父母その他の保護者はというところで位置づけられた。その前の昭和22年の時の教育基本法には、家庭教育という項目が無かった。またその中身を見てみますと、やはり、父母その他の保護者とともに、国及び地方公共団体はという主語があって、様々な施策を講ずるよう努める、新たにまた設けられたところに、幼児教育も今回の教育基本法に位置づけられて、国及び地方公共団体は振興に努めなければならないとなっています。その昭和の教育基本法の背景と平成の教育基本法の背景と、時代背景が随分と変わってきたというところは、共通の認識を持っていると思いますが、やはり少子化、親、保護者のライフスタイルの変化、地域の絆の希薄化、その結果、過干渉、過保護だとか、放任だとか、虐待だとか、そういうところをもうちょっと正していかなければならないという趣旨で、今回の教育基本法の改正があるわけです。市長がおっしゃっているように、すべての家庭、保護者は、我が子が豊かな情操、基本的な生活習慣、思いやり、善悪の判断とかは、社会的なマナーとともにすべて身に付けさせたいという思いは一致していますので、行政は、そういう個々の施策は努めていくという前提で進めていくというのが必要なのではないかなと思います。

### ○星野市長

一通り、委員の皆様からお話いただきました。先ほど言ったように、家庭教育と言ってもお腹にいる内から家庭教育かもしれませんし、幅広いんですが、今日は総合教育会議ということなので、その点を絞って、これから議論をさせていただきたいと思います。骨格的な部分の話をしていきたいと思いますが、みなさんも教育振興基本計画をお持ちですが、実際問題、国等々の教育基本法の改正を受けて取り組んでいただいているんですが、今年度は平成28年、教育振興基本計画は、平成25年からスタートしているんですけども、もう見直しの前の年度に入っているわけですね。そういった中で、事務方から話があったように、家庭教育支援会議が初めて設置をされたということからすると、ちょっとスピード感が遅いのではないかと。森元委員が言われたように、これは、家庭教育支援を積極的に行っていくということを、共通の認識をこの場で持っていて、来年見直しがあるわけですから、より具体的な計画を、しっかりとイメージをしていくことが、今一番求められているのではないかなと思うんですけども。家庭教育は幅広いですから、特に今こういう経済状況の中で、貧困の家庭が6世帯に1世帯、6人に1人ということも言われていますし、制服を買うことも大変だ、ランドセルを揃えることも大変だ、ということで、それぞれ自治体でいろいろな工夫をし始めているということもありますし、そういったことを考えると、計画として、私的に思っているんですけども、富士見市の総合計画は市民参加、市民協働で、2か年かけて策定し、平成23年度からスタートして平成32年度までになっていて、また、平成33年度からの計画は、おそらく予定では、平成31年、32年ぐらいの、2か年をかけて、第6次の総合計画を作っていくことになるのではないかなと思うんですが、ひとつとして、これと

教育振興基本計画とがリンクをしていないんですね。ですので、計画というのは、本体の計画と合わせていくことが、より密接に、より効果的に施策が進められると思うんですね。その点どうでしょうか。

### ○小野寺委員

おっしゃる通りだと思います。まず1点目の、立ち上げというか、取り組みが遅いんじゃないかというのは、おっしゃる通りだと思います。今年度からスタートしたので、できるだけ早く、回数をできるだけ増やして、スピード感を持って、順次進めていかなければいけないと思います。それから市の計画との整合性も、確かにおっしゃる通りで、見直しをしながら、整合性を図っていく必要があると思います。

### ○簗輪委員

公民館なんかで、既に平成27年度、水谷東公民館はその前の年からだと思うんですけども、親を対象に、保護者教育というか、家庭教育支援の対策を始めたり、青少年育成市民会議水谷支部が水谷公民館と共同で、昨年も2回、親を対象にした教室を開催するとか、具体的には、会議の設定は遅れたりしても、動きは出始めているのかなと感じています。それで、先ほど発言したんですけども、直接家庭にこれだ、というのはなかなか難しいのかなというので、それで二の足を踏むというところもあるんだと思うんですけど、僕もやはり、いろんな意味で繋がっていれば、そこはいかようにでも作用できるという点が家庭教育のひとつの大きなポイントではないかなと思うので、家庭を一本釣りでやっていくというのではなくて、地域全体のコミュニティをどうしていくかという関連の中で、家庭教育支援というのを考えていく必要があるのではないかと思います。

### ○星野市長

私もそれは同感で、今、ご存じのように、各小学校区にまちづくり協議会を作って、ということもそれがベースになるはずなんですね。地域で、私もいろいろな団体に出させていただいているので、顔ぶれを見ると、やはり同様の顔ぶれの方なんですよ。だから特定の方に、特定の負荷がかかっていると。ですから、例えば青少年育成市民会議があったり、町会があったり、民生委員さんがあったり、民生委員さんと青少年育成市民会議はまた別ですけども。ですので、特定の方に負荷がかかっているので、まちづくり協議会という一つの小学校の単位にして、その中で、情報を共有し、認識を持って、補完をできるような、家庭教育の部分にしてもそうなんですけども、防犯にしても、防災にしてもそうなんですけども、そういうことが作れば、必然的に高まっていくという風には思うんですよね。だから、市としてもまちづくり協議会を作っていくということになるんですけども、そういった中で、教育振興基本計画は来年見直しになりますので、先ほども言ったように、平成31年度から第6次の基本構想策定作業に入っていきますから、家庭教育いろいろ捉え方はあるかと思うんですけども、具体的にそれに合わせて今後、やれることは位置づけをしなくても早く取り組んでいただくことは必要だと思うんですけども、どんどん貧困の連鎖が繋がっていますから

早く取り組んでいただくんですけども、計画としては、第6次基本構想に合わせて、そこで改めて、再スタートを切っていくという整合性を取っていったほうが私は良いのではないかと思いますけども、森元委員どうでしょうか。

### ○森元委員

やはり、その辺の整合性が図られているほうが、ダイナミックに、より効果的に効率的にできると考えておりますので、調整は必要かと思うんですが、基本的方向はそういう風にしていくべきだと思いますし、今教育委員会内で立ち上げているものをさらに総合的な家庭教育とともに子育てという視点も含めてやると、より効果的になるのではないかと考えています。

### ○大久保委員

公民館の活動などの報告を見ていると、本当によくやられているなというのがありますし、いろいろなところでそれぞれができることをけっこうやっているんで、市長がおっしゃるように、総合的にきちんと洗い出しをしながら、もう一回うまく組み立てていくとすごく良いものになるのかなと思います。

### ○星野市長

はい。ですので、まちづくり協議会と公民館それぞれあって、公民館は全小学校区にはないので、エリアもそれぞれ違ってきていますから、あと、まちづくり協議会と公民館との整合性を、情報をきちんと共有して、同じ方向に向いて進む環境を作るということが、まず大前提だと思うんですね。ですから、そういう取り組みをしていくためにも、第6次基本構想とは、しっかりとリンクをさせてやっていくこと、その中にきちんと位置付けをさせていくことが、よりベターな展開になっていくのではないかなと思いますので、ぜひ教育委員会さんのほうでも、そういう位置付けをもって取り組んでいくということでひとつお願いをできればありがたいかなと思っていますし、市長部局でもそういう考えを前提に取り組んでいくようにしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

それと、子育て支援については、この間、教育委員会さんにもご協力いただいてきて、いろいろな環境整備をここまでしてきていますので、一定の環境整備を作ってきたのかなという風には思っています。そういった中で私も感じるのは、今核家族になっているため、シングルマザー、シングルファザーの人の世帯が年々増えてきている、なかなかそういう子育て、家庭教育という部分での相談の体制ができていないという、環境が無いということも事実で、ここに千葉県の教育委員会で作っている資料があるんですけども、「学校から発信する家庭教育支援プログラム」というのがあって、具体的に小学校の時の子どもさんに、親御さんがどういう風に接していったら良いか。これは本来は当たり前の話だと思うんですよ、私からすると。そういうものが培われてきて、小学校でやっていくということが、我々の時はそれが当たり前だったのかもわからないんですけども、今はそれさえも欠如しているという部分があって、おそらく千葉県ではそういうプログラムを作って、小学校中学校で、こういう風

な事案が起きた時はどう対応するかということの、親御さんの意識付けのプログラムを作ってるんですけども、こういったことも、必要なのかなという風に見て、後でコピーしてお配りをして見ていただきたいと思うんですが、具体的にそういうプログラムが無いと、親御さんは時間もないですし、日々生活に追われていて。また、教える側、サポートする側にもそういう意識を持っていただかなければならないといけないので、プログラムというのは必要なのではないかなと思うんですけども、五十嵐委員はどうですかね。

### ○五十嵐委員

親側に対しての環境作りという面では、そういう風にやらなければいけない時代に来たのかなというのと、これは現場の声なんですけど、相談する相手がない、言いづらい、というのをすごく声を聞きますね。例えば、学校側に相談するにもどこの順序を追って相談したらいいのか、直接行けばいいのかとか、いろんな悩みがあって、それで結局あきらめちゃおうかという声を聞くのが多いので、そういった親に対しての環境作りができればいいのかなと思います。

### ○小野寺委員

先ほどお話があったように、埼玉県で、親の学習プログラムというのがあって、学校としては、保護者に対しては、これを基に保護者会等で話をしたり、子どもたちに対しては、このプログラムを活用して授業を行ったりということをしてきました、ただ、回数がとても少ないですし、保護者会などは来られない保護者もいらっしゃるんで、そういう話を聞く機会が無い方もいらっしゃると思うので、今の市長さんの話のですね、学校から定期的に発信をしていくというのは、非常に有効だなという風に思いました。各学校でというのも難しいので、やはり教育委員会が主導して、そういうものを作っていく必要があるのかなと感じはしています。検討させていただきたいと思います。

### ○星野市長

これは、千葉県市原市が作ったものを取り上げて、千葉県のプログラムとして作られたのではないかなと、これを読む限りはですね。『千葉県教育委員会では、自主的な学習機会への参加が難しい家庭や子どもの教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、すべての家庭の教育力向上を図るため、市原市教育委員会と協働して、学校による家庭教育支援に関する研究をすすめ、「学校から発信する家庭教育支援プログラム」を開発しました。』これは、幼児から小中まですべてが網羅されているんですね。ですから、一貫した家庭教育をこの中で築いていくということですので、当然そこに関係する人たちが入って作られていると思いますので、こういった取り組みも少なからず教育委員さんにも行っていただいたようにですね、具体的に取組んでいくということをしていかなければいけないのかなと思うんですね。

先ほど、事務方から、家庭教育支援会議が開かれたということで、事前に資料をいただいたんですけども、教育委員会のセクションだけで今取り組まれているんですが、事務方として意見を聞きたいんですけども、ここにさっき言ったようなプログラム等を作っていく時に

は、市長部局、うちの方では子ども未来部が中心になるんですけども、そういったところとしっかりと、いついつの時点からこういう形でという、そういう考えは持たれているんでしょうか。

### ○鳥海生涯学習課長

今回、家庭教育支援会議ということで、組織体系を掲載させていただいて、平成28年度は教育委員会内で状況を把握しようということで進めさせていただいたんですが、本来ならば、市長部局の担当所管課も一緒に進めさせていただくべきところだと考えております。まずは、平成28年度は教育委員会内でしっかりと調査研究をさせていただいて、来年度以降、市長部局との連携調整をしっかりと図っていけるように、会議の中でも話し合いをさせていただきたいとは思っています。

### ○箕輪委員

僕の認識も、繋がっていればいいというレベルで、そちらから来るのを待つスタンスだったんですけども、やはり積極的に刺さりこんでいくという施策も必要だなというのを、改めてこの場で感じたところなんですけども。実は今日諏訪小学校の訪問の前に、教育相談室の関口先生と立ち話をしていたんですけども、かなり相談が忙しいと。内容も以前みたいに就学支援に関わるようなものだけじゃなくて、いろんなものが入ってきて大変だということですね。そうすると、教育委員会の相談室という存在だけじゃなくて、市長部局との連携で、お話に出た、子育て支援だとか福祉の方だとか、そういうところと連携しながら、総合相談室みたいな対応を作っていかないと、今後はやっていけないんじゃないかなという感じを受けましたので、会議の発展方向としては、そういうところを視野に入れて、今後考えていきたいなと思っています。

### ○森元委員

まさに、今日いただいた資料を見させていただくと、約4割の保護者の方が、子育てについて悩みや不安を抱えているというデータもございますし、じゃあどういう風にすればいいかと言いますと、子育てに関する悩みを気軽に相談できるようなところがあればいいというデータが60.9%とかありますので、やはり教育委員会はもちろん、子育てという視点で、福祉とか健康ですとか様々な連携した窓口が一本化されると、かなりそういう不安が解消できていくというのがありますし、それがさらに広がって、地域で自分たちで解決できるまちづくり協議会とかがあれば、さらにいいのかなと考えます。

### ○星野市長

大久保委員は、障がい福祉の分野でご尽力いただいているんですけども、家庭教育といっても健常者だけの話ではないので、障がいを持たれている方により一層寄り添っていかねばならないと私は思うんですけども、その点はどうですかね。



## ○大久保委員

原点は同じだと思うんですけども、五十嵐委員が先ほどおっしゃった、相談の相手とか、すぐその相談の窓口とかいう発想になってしまうのがどうなのかなと、私はいつも思うんです。一番の問題は、最近の私たちの社会のコミュニケーション下手、コミュニケーションといっても会話だけじゃなくて、人との関係作りを含めて、そういうところで、人と深く接するわけでもなく、うまく自分自身で問題解決する努力をするスキルも、以前よりも持っていない人も多いのかなと。そういうところが孤立に入っていく。障がいがある人もそうなんですけども、そこに個人情報保護だとか何だとか、小難しい、昔の時代とは違う環境があって、本当に生きにくい世の中になってしまったかなと。でも、日本特有の様々な法律の整備は嬉しいくらいに進んできていて、広がりを持ってきているんだけど、うまく日々の幸せ感に繋がっていかない、もやもやしたものがあるので、その辺は障がい者の理解も含めて、もっと目に見える形で、みんなの幸せ感を感じるようなものを、先ほどおっしゃったプログラムに反映できるような内容になると良いなという風に思っています。障がい者がもっと街に出ていけるようになればいいなと。

## ○星野市長

市民の方からすると、いつも言うように、こちらが教育部局で、市長部局でというのは基本的にはわからないんですよ。我々はその立場にいるので、法的なことではやっていますが、市民の方はそれはわからないので、やはり子育て環境はいろいろな環境を作ってきたので、それより今度は、効率的にいろいろなニーズに応えていくような形をとっていくという、総合的な教育力、いろいろな題目はあると思うんですけども、高めていくには、やはりひとつには総合的な窓口を、コンシェルジュにしてもそうなんですけども、窓口を作って、そこですぐに情報をキャッチして対応できるという仕組みを、まず作らなければいけないだろうなと。これは、子ども未来部の方であるのかどうするのかということはまた今後議論するんですけども、そういった部分を、まず組織を作って、あらゆるニーズに対応できるという風なことをしっかりと構築することが必要だろうなという風には思っています。やはり家庭によって、人によって、大久保委員が言われたように、大変でも、コミュニケーションを持っていて、そこで人と人との繋がりを作って、何とか良い方向にいける人もいますが、やはり公園デビューが大変だというくらいで、それがなかなかできない人が今多くなってきていると。

今日も朝ニュースでやっていたんですけども、子ども食堂が全国で200カ所くらい増えていて、これはNPOで始めた人もいるし、独自で可哀そうだということで食堂をやっている人が始めたのもあるし、今は自治体がそういう所に補助金を出して、一人で食事をする寂しさだとかを拭い去ってあげるために、子どもたちのコミュニケーションを作ってあげるために、やる自治体も出てきたというのもあるんですけども。そういった意味では、トータルで対応できるようなスキルのもをしっかりと作らないと、これからは難しいのかなということで、総合的な窓口は必要かなと思うんですけども。小野寺委員どうでしょうか。

## ○小野寺委員

教育委員会と市長部局で連携をして、どんな事案にもすぐにチームで対応できるような、まずは窓口がとても必要だと思います。

## ○五十嵐委員

相談だったり、情報を共有するという部分で、一括して総合という形で窓口を作るのはすごく良いことだと思いますし、相談する側としても、利用しやすいのかなという風に感じます。

## ○星野市長

そうですね。今度またここに、新たに教育相談室との兼ね合いも当然出てきますので、協力してやっていくような形ができればいいかなと思います。

それで、時間が限られてきて後10分くらいになっているんですけども、何点か確認をさせていただきました。そこで、先ほど私からも言わせていただいた、アベノミクスの結果、政治は結果ですので、結果として、先ほど言ったように6人に1人が貧困の子供たちが増えているということなんですけども、ランドセルですとか、制服ですとか、そういったところの工面までも大変苦しい厳しい環境に置かれているというようなことも言われているんですが、自治体によっては就学援助制度があるんですけども、うちの方は、新入学用品費というのが、通常新年度に入ってからという話だと思うんですけども、それだと間に合わないの、前倒しで3月とかに手当てをしていく自治体が少なからず増えているように思うんですが、その辺はどうでしょうか。もっと極端なことを言うと、千葉県の我孫子市ですか、あそこは全小学校、全生徒に、ランドセルを市が買って、30年くらいやっていると確か書いてあった気がするんですけど。格差を無くす、児童クラブもそうなんですけど、預ける子と預けられない子というのは、子どもにはわからないんですよ。本来的には、全員を預かってもらう環境を作るのが、国もそういうようにしてもらわなければいけないし、市もそうだと思うんですよ。子ども同士って、分けられている理由はわからない、あの子はいるのに何で我々はいれてもらえないんだという、そういう話が当然子ども同士の中では出てくるわけですから、それがいじめだとかそういう話になっていくので、ランドセルひとつ制服ひとつもそうなんですけど、格差が出てきてて、そういったことが無いように、我孫子市では、全小学生に一括で市が発注をして同じ物を揃えるという風に行っているという考えなんですけど、こういった部分については、どうですかね、森元委員。

## ○森元委員

就学援助の入学の支度については、より早期に、4月の入学時にお金が行き渡って、制服とかランドセル等が購入できるというのがより望ましいのかなという風に思いますけども、その辺の事務手続き上の申請主義といいますか、4月入学してからの申請、そこからの事務手続きの問題とその辺の間をどうするのかという、現実的な問題があるんですけども、趣旨からして、入学前に行くのがより望ましいので、今後研究していく必要があるのかなと思います。

ます。

### ○小野寺委員

おっしゃるようなことができる、子どもたちにとって幸せをもたらすかなという風に思いますので、教育長がおっしゃったように、検討させていただきたいと思います。

### ○箕輪委員

僕も定例教育委員会会議で、やはり入学前に出ないのかと質問したんですけど、早くやってほしいなと思うのと、子どもたちのせいではないので、学ぶ機会は均等という風にして、そこは一斉スタートで揃えてあげたいなと、自治体としてそこまでできれば良いなと思うんですよね。そこがないと、負の連鎖で、格差がどんどん広がっていくという状況が背景にあると思うんですよね。僕の個人的な体験なんですけど、以前、北海道で教員をやっていた時に、アイヌ民族の負の連鎖を断ち切ろうということで、奨学金を集めて、最初の奨学生が僕のクラスに来たことがあったんですよね。それで、親の家庭の状況なんかも変わっていくようになって、そこで断ち切れるひとつのポイントになるという支援が昔はあったのに、今は無くなってしまって、ちょっと寂しいなと思うんですけど。負の連鎖を作らない支援を積極的に考えていきたいなという風に思います。

### ○五十嵐委員

ランドセルなんかは、配れるのかは見極めなければならない所だと思うんですけども、子どもたちにとってはすごく良い制度だなと思うんですけど、良く考えないと、親にとってはどうなのかなと。先ほど大久保委員が言ったように、何でも相談するじゃないですけど、何でもかんでもというのも、しっかりと考えて決めなければいけないのかなと思います。

### ○大久保委員

今日、委員として、さらに今後の課題が与えられたような気がします。

### ○星野市長

私もよく言ってるんですけど、行政って、絶えず改善だと思っているんで、前例がないからできないではなくて、どうやったらできるかということが、冒頭に大久保委員が言われたように、市民目線なんですね。どうしたらできる仕組みを作るかというのが、行政の仕事だと思っているんですね。見方、捉え方はそれぞれあると、それもそうだと思います。ただ、やはり社会が大きく変わってきていて、今こういう状況ですから、そういったことも一つの考え方として、持たなければいけないのかなという風に私はどちらかというと思ったほうなので、そういう形でさせていただいたんですけども。実際にもう、3月にそういったものを配布してやっているということですから、仕組みも作っているわけですから、先進地の事例をいくつか引っ張ってきてやれば、うちにそれができるかどうかはその後の議論になるかなと思うんですが、実際にやっている自治体が増えてきているので、前向きに考えていってあ

げたほうが良いのかなと思っています。早い段階でそういう環境を作ってあげることが、もっともっと良い教育環境を作っていくことにもなっていくのかなと思いますから、ひとつひとつ詳細なことですが、トータルで教育力が上がるような環境をすべての子どもに作ってあげることが必要なのかなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

予定していた時間になりましたので、これを以って、本年度第1回目の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

上記会議録の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年6月23日

会議録署名委員 市長 星野 信吾

委員 蓑輪 菊雄

委員 五十嵐 洋太